

確定申告書等作成コーナー

～操作の手引き～

(共通)書面提出(印刷して提出)するための準備編

目次

| | |
|------------------------------------|---|
| 1. 書面での提出編 | 1 |
| 1.1. 作成コーナートップ画面 | 2 |
| 1.1.1. 作成開始について | 2 |
| 1.1.2. 作成再開について | 2 |
| 1.1.3. 過去の年分のデータ利用について | 2 |
| 1.1.4. e-Taxにより送信した申告書等を確認される方について | 3 |
| 1.1.5. 更正の請求書・修正申告書を作成される方について | 3 |
| 1.1.6. その他のリンクについて | 3 |
| 1.2. 税務署への提出方法の選択 | 4 |
| 1.3. 申告書等印刷を行う前の確認 | 5 |
| 1.4. 作成する申告書等の選択 | 6 |

1. 書面での提出編

書面での提出を選択した場合の操作手順を説明します。

画面の操作順序としては後述の掲載順に「1.1.作成コーナートップ画面」から開始し、「1.4.作成する申告書等の選択」から**申告書等の作成ページ**へ遷移する流れとなります。

※ 画面イメージは、実際のホームページ等とは異なる場合があります。

書面での提出編

1.1. 作成コーナートップ画面

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
確定申告書等作成コーナー

よくある質問 検索 入力例

お知らせ お知らせ一覧

①

③

▼ 作成コーナー(トップ画面)

②

ご利用案内 ② ご利用になれない方 e-Tax送信体験版

申告書・決算書
収支内訳書等 作成開始

e-Tax 書面提出

途中で保存したデータを読み込んで再開する方 ④ 作成再開

過去の年分のデータを利用して作成する方 過去の年分のデータ利用

→詳しくはこちら

▼ e-Taxにより送信した申告書等を確認される方

④ メッセージボックス確認 ④ 送信した申告書等の表示

電子申告の受付結果の確認や送信したデータのダウンロードができます。 送信した申告データを読み込んで内容を表示します。

▼ 更正の請求書・修正申告書を作成される方

④ 更正の請求書・修正申告書作成開始 ④ 更正の請求書・修正申告書作成再開

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 検索環境 | 国税庁 | ご意見・ご感想
Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

1.1.1. 作成開始について

申告書・決算書・収支内訳書等の作成を開始する場合、「作成開始」ボタンをクリックし、4 ページ 1.2. 「税務署への提出方法の選択」画面へ進みます。

1.1.2. 作成再開について

申告書等の作成中に一時保存したデータを読み込んで、前回の続きから作成を再開することができます。

※ 読込可能なデータは平成 25 年分から平成 29 年分のデータです。

1.1.3. 過去の年分のデータ利用について

申告書の作成を行うに当たって平成 24 年分から平成 28 年分の作成コーナーで作成した各税目（所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・決算書等・贈与税）の保存データを利用する場合、「過去の年分のデータ利用」ボタンをクリックします。

書面での提出編

1.1.4. e-Tax により送信した申告書等を確認される方について

e-Tax で申告した内容を確認することができます。

「メッセージボックス確認」は e-Tax の受付結果を確認します。

「送信した申告書等の表示」は電子申告等データ（拡張子.txt）を読み込んで内容を表示します。

1.1.5. 更正の請求書・修正申告書を作成される方について

更正の請求書・修正申告書の作成コーナーへのリンクとなります。

1.1.6. その他のリンクについて

図中の①については確定申告書等作成コーナーに関するお知らせが表示されます。リンクをクリックすると、お知らせの詳細な内容が表示されます。

図中の②については e-Tax を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告書を送信するまでの一連の流れを体験することができます。

図中の③の各ボタン及びリンクをクリックすると、作成コーナーに関する情報などを説明する画面に進みます。

なお、④のボタンから電子証明書の登録・再登録を行うことができます。

また、⑤のボタンから「医療費集計フォーム」をダウンロードすることができます。

※ 「医療費集計フォーム」は支払った医療費を一定の表計算ソフト(Excel など)で入力・集計するためのフォーマットです。

「医療費集計フォーム」に入力・保存したデータは、確定申告書等作成コーナーの医療費控除の入力画面で読み込み、入力画面に反映することができます。

詳しくは操作の手引き「医療費控除の入力編」を参照してください。

⑥のボタンからは、「配当集計フォーム」をダウンロードすることができます。

※ 「配当集計フォーム」は受け取った配当等の内容を一定の表計算ソフト(Excel など)で入力・集計するためのフォーマットです。

「配当集計フォーム」に入力・保存したデータは、確定申告書等作成コーナーの配当所得、配当控除の入力画面で読み込み、入力画面に反映することができます。

詳しくは操作の手引き「配当所得の入力編」を参照してください。

書面での提出編

1.2. 税務署への提出方法の選択



- ① 確定申告書等作成コーナーの「よくある質問」及び「入力例」へのリンクが表示されます。
また、テキストボックスへ検索したいキーワードを入力し、「検索」ボタンをクリックすると、「よくある質問」の検索結果が表示されます。
- ② 作成の進行状況を表すステップチャートが表示されます。
作成コーナー全体の申告書等の作成の流れを表します。
- ③ 申告書の**提出方法**を選択してください（ここでは**書面提出**を選択します）。「書面提出」ボタンをクリックしてください。5 ページ 1.3.「申告書等印刷を行う前の確認」画面へ進みます。

1.3. 申告書等印刷を行う前の確認

トップ画面 → 事前準備 → 申告書等の作成 → 申告書等の送信・印刷 → 終了

申告書等印刷を行う前の確認

すべての項目にチェックが入らないと印刷により申告等を行うことができません。

下記のチェック項目については、すべて確認済みです ①
既にご利用環境を確認済みの場合、こちらのチェックボックスで一括でチェックを入れることができます。

② ご利用のパソコンの環境が推奨環境を満たしている

推奨環境（国税庁において動作を確認した環境です。）

| | |
|----------|---|
| OS | Windows 7 Windows 8.1 Windows 10 |
| ブラウザ | Internet Explorer 11 Microsoft Edge 41 Firefox 56 Google Chrome 62 |
| PDF閲覧ソフト | Adobe Acrobat Reader DC |

[ご利用環境の確認を行う方はこちら](#)

[WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#) ③

プリンタが正しく接続されている、又はプリントサービスを利用する

[プリンタ接続の確認方法はこちら](#) ③

[プリントサービスとは](#)

確定申告書等作成コーナーの利用規約に同意する

[確定申告書等作成コーナーの利用規約はこちら](#) ③

④

- ① 既にパソコンの環境においてチェック項目を確認済みの場合、ここにチェックを付けると全ての項目にチェックが付きます。
- ② 書面での提出を行うための準備が整っているかを確認し、**対応するチェック項目**にチェックを付けてください。
- ③ **対応する項目**に関する説明手順が別画面で開きます。
- ④ 全ての項目がチェック済みの状態で「事前準備終了（次へ）」ボタンをクリックしてください。6 ページ 1.4. 「作成する申告書等の選択」画面へ進みます。
未チェック項目がある場合は、③の**対応する項目**に関する説明手順を確認してください。

書面での提出編

1.4. 作成する申告書等の選択

作成する申告書等のボタンをクリックしてください。

作成する申告書等の選択

平成29年分の申告書等の作成

過去の年分の申告書等の作成

① 所得税コーナーへ

② 平成28年分の申告書等の作成

③ →ボタンの選択がお分かりにならない場合はこちら

トップ画面へ戻る

- ① 作成する申告書等の税目のボタンをクリックしてください。
※ 2ページ 1.1.「作成コーナートップ画面」で「作成開始」ボタンを選択して進んできた場合、この画面から先は各税目（所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・決算書等・贈与税）の画面となりますので、各画面の案内及び各税目の操作の手引きをご参照ください。
- ② 最新年分以外の年分の申告書等を作成する場合、「平成 XX 年分の申告書等の作成」リンクをクリックすると過去の年分の作成する申告書等の選択画面が表示されます。
- ③ 作成する申告書等がお分かりにならない場合、「→ボタンの選択がお分かりにならない場合はこちら」リンクをクリックすると、各作成コーナーの説明画面が表示されます。